

令和 8年 4月 3日

クラブチーム(地域クラブ活動)代表者 様

奈良県中体連陸上競技専門部

地域クラブ活動の参加資格の特例における陸上競技部細則について

※日本中体連より陸上競技のリレー及び駅伝に関わる特例細則について、下記の文章はその抜粋になります。

リレー・駅伝は、A「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。(※)以下の要件を満たす場合は、地域クラブ活動複数の登録所在地の都道府県より参加することができる。

(1)「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。

※近畿中体連は府県またぎの出場を認めていません。

※上記の内容は、全国統一の共通理解内容となります。

※「地域展開モデル」、「地域の受け皿」の文言に誤解のないようにしてください。

(例)市町村教育委員会や各自治体が主導となってクラブチームを運営している場合。

(例)市町村教育委員会や各自治体に認定されたクラブチームが運営している場合。 など

※都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。とありますが…

→近畿中体連の【夏季大会参加の特例細則】及び【駅伝競走大会参加の特例細則】において、リレーや駅伝大会に関わらず、個人種目においても「在籍している学校が所在する府県より、標準記録突破指定大会、全日本中学校陸上競技選手権大会、駅伝競走大会に参加する。」となっています。

A の内容について

・各市町村(教育委員会等)の認定が必要。認定された場合は、奈良県中体連陸上競技専門部に認定書(各市町村の様式か陸上競技専門部の様式1)を委員長まで提出すること。その後、専門部と奈良県中体連本部で確認を行う。

※ご質問等は、奈良県中体連陸上競技専門部

委員長 表 将史(式下中学校)0745-44-0039までお問い合わせください。